

第3章 自然林再生地区における事業実施計画

第2章 2-4 に挙げた自然環境に関する課題のうち、環境省として現在までに調査・検討を進めている項目から、事業実施計画を作成する。第一段階として、環境省が 2003 年度から取り組んできた、人工林を自然林に再生する事業実施計画について記述する。この第3章は、各取り組みがより具体的になった段階で、実施計画を策定して逐次追加・更新するものとする。

本実施地区では、2-4 の課題の「(2) 森林環境の再生」における「湿原周辺の非自然林における森林生態系の再生」を主たる事業対象とし、「(3) 湿原・湖沼への土砂流入の防止」「(7) 環境教育の促進」への取り組みも行う。

3-1 事業実施地区における再生の目的と背景

釧路湿原流域では、1960 年代以降カラマツの一斉造林が進み、森林面積の約 2 割を占めるようになってきている（図 3-1）。このカラマツ人工林は、①北海道には自生せず、本州から持ち込まれたカラマツを植栽している、②単一樹種を一斉造林した単純な構造となっているという点から、本来生育していた自然林に比べて生物多様性の面で劣っているといえる。そのため現在は、環境林・保養林としての機能を高めるために、天然生の広葉樹の導入を図っているところも見られる。

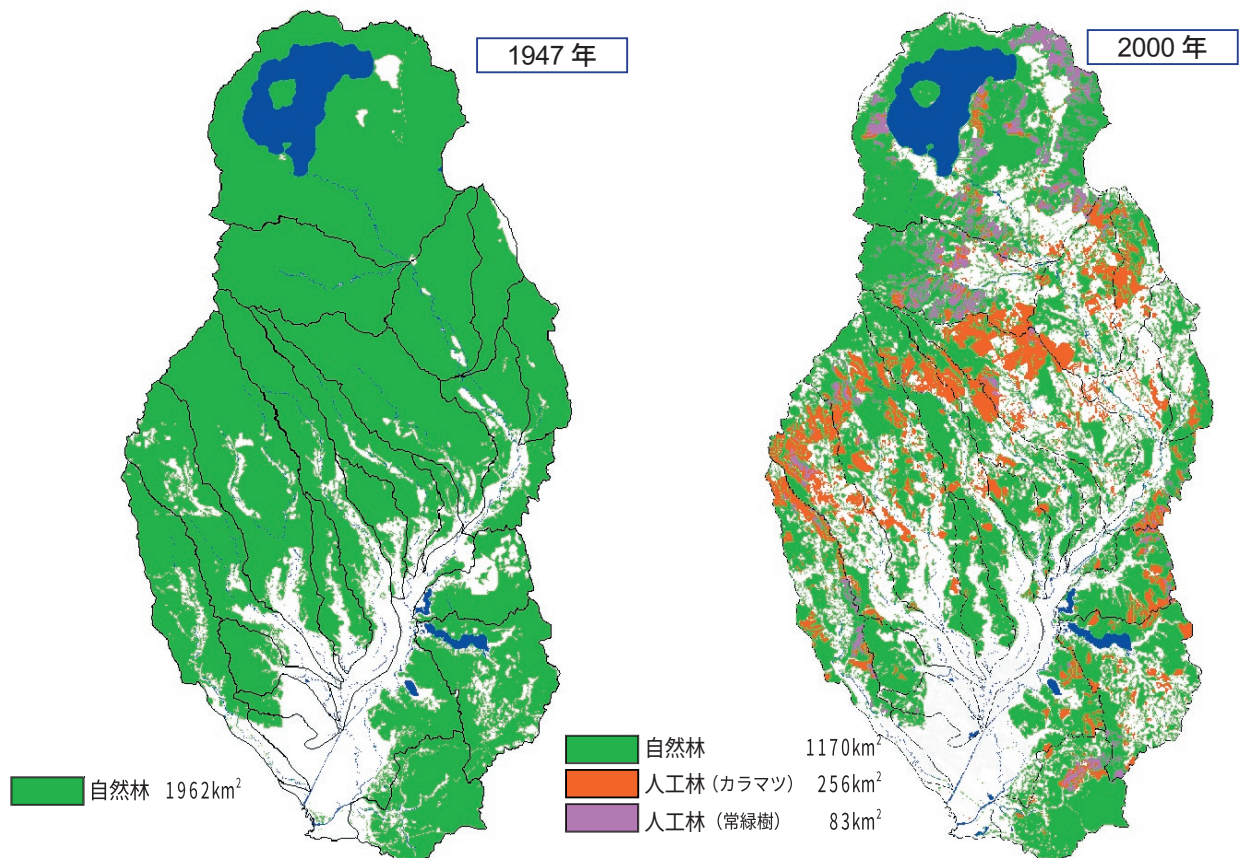


図 3-1. 釧路湿原流域におけるカラマツ人工林の増加（釧路湿原自然再生全体構想の図を改変）

広葉樹の稚樹の導入・定着を促進する手法については、まだ十分確立されておらず、カラマツ人工林の現状に対応した手法のニーズが高まってきている。

対象地域においてもカラマツ人工林は、17%程度の面積を占め、本来の森林生態系の再生を目指す上で重要な課題となっている。本計画では、生物多様性を高めるためにこの人工林を速やかに自然林へと再生させることと、そのための手法の開発・検討を目的とする。

3-2 事業実施地区の現状と課題

(1) 事業実施地区の位置と概要

実施地区は、達古武沼の北側に近接するカラマツ人工林約 99 ヘクタールを含む約 148 ヘクタールとする（図 3-2、図 3-3）。

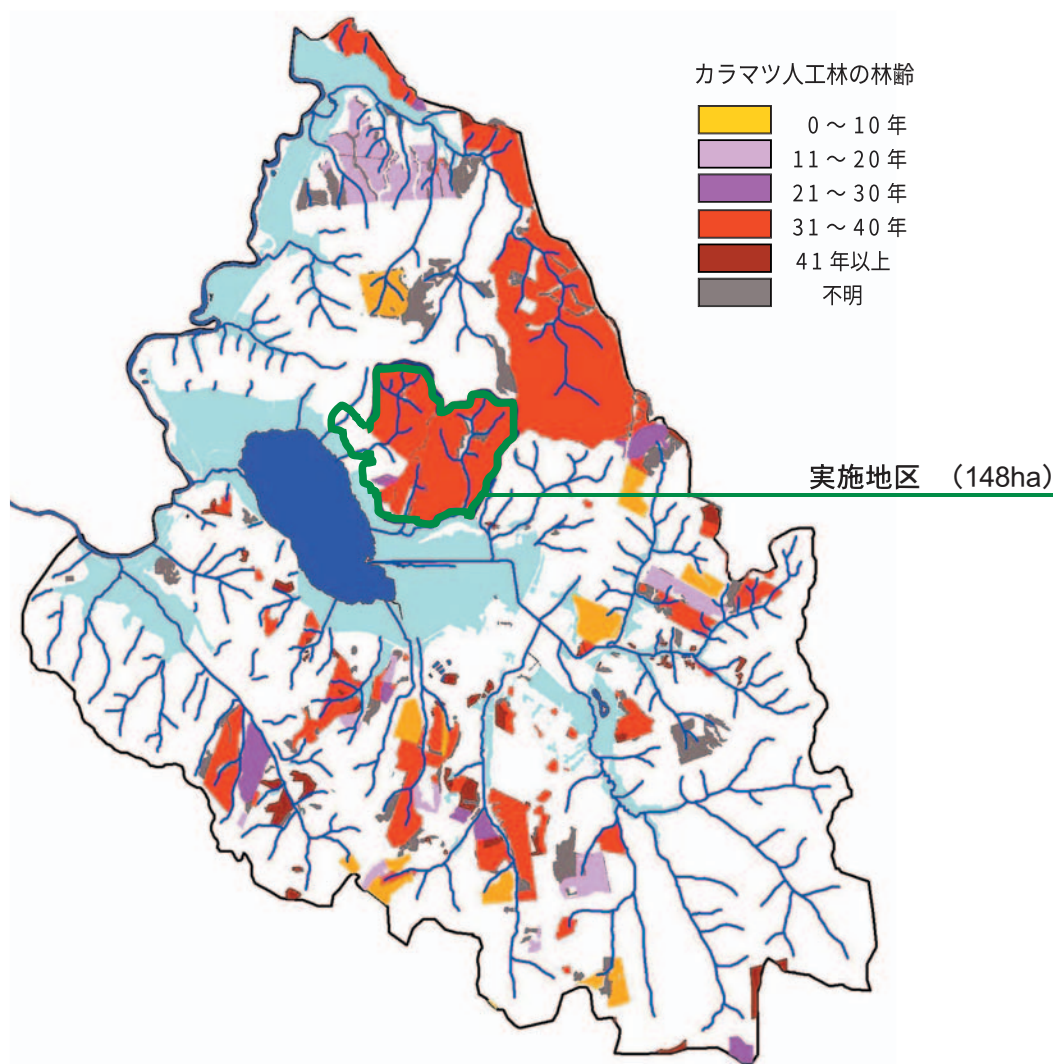


図 3-2. 達古武流域のカラマツ人工林の分布と実施地区の位置 ⁽²⁾

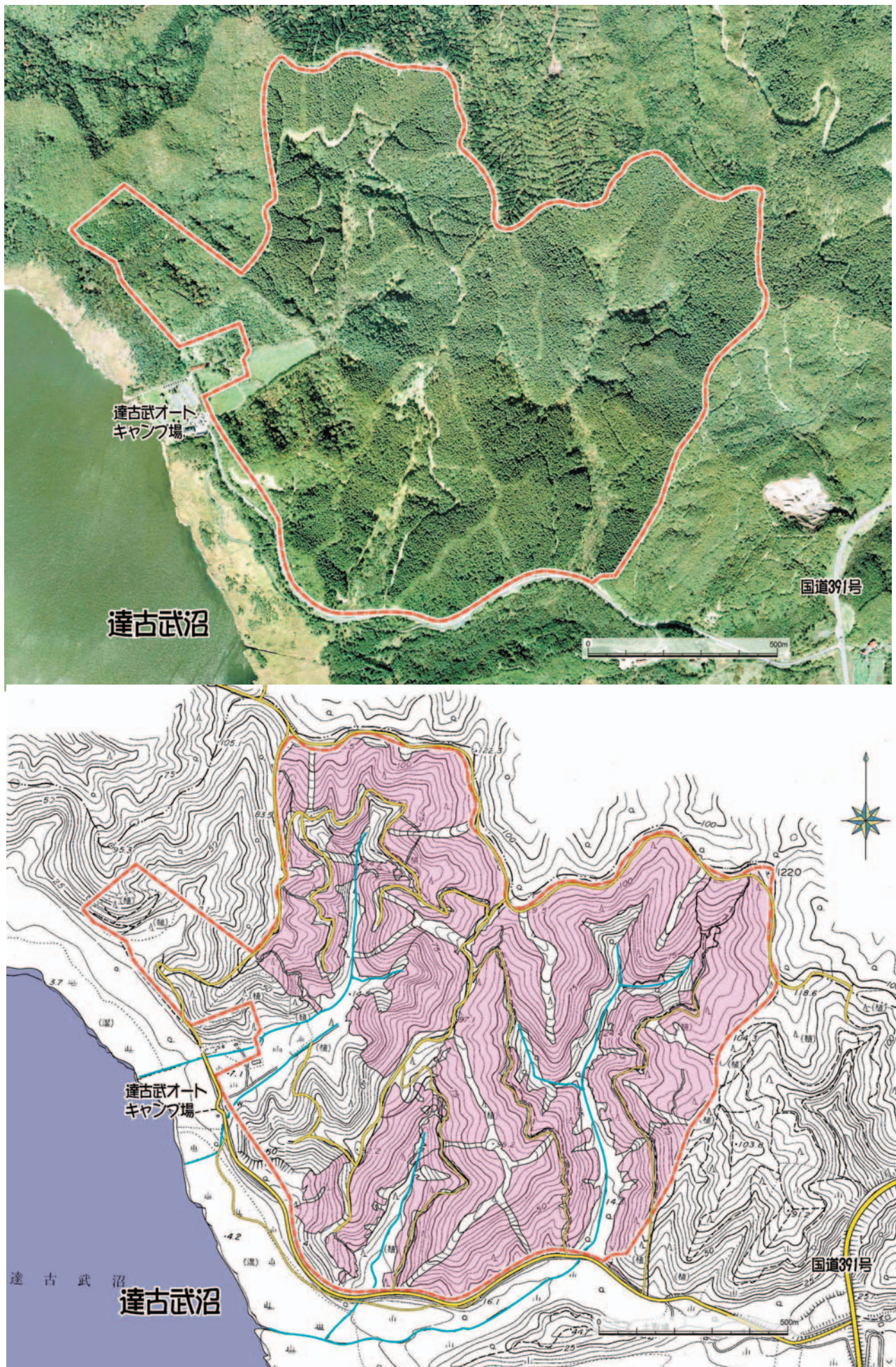


図 3-3. 事業実施地区の空中写真（2004 年撮影）と地形図（色付き部分がカラマツ林）

(2) 事業実施地区の歴史と産業との関わり

この地区は 1964 年に尾根沿いと沢沿いを除いて皆伐され、その後釧路町と達古武愛林会との分収林契約により造林が行なわれた。植栽直後から下刈と除間伐が行なわれ、それぞれ 3 年間以上は実施されている。また、造林作業終了後の 1971 年より 1993 年頃までは、育林作業を兼ねて肉牛が林内放牧されていた。

(3) 森林環境の現状

実施地区内では平成 15 年度からの調査により、樹林の現況と稚樹の生育状況はほぼ把握されている。それらは 10m 角のメッシュを単位とした G I S データとして地形とともに管理されている。以下では、このデータをもとに現状について示した。

①実施地区の地形

達古武沼の北側に位置しており、西～南東向き斜面が多い（図 3-4 上）。尾根沿いと沢底は平坦であるが、沢沿いには傾斜 30 度以上の急斜面が多く見られる（図 3-4 下）。

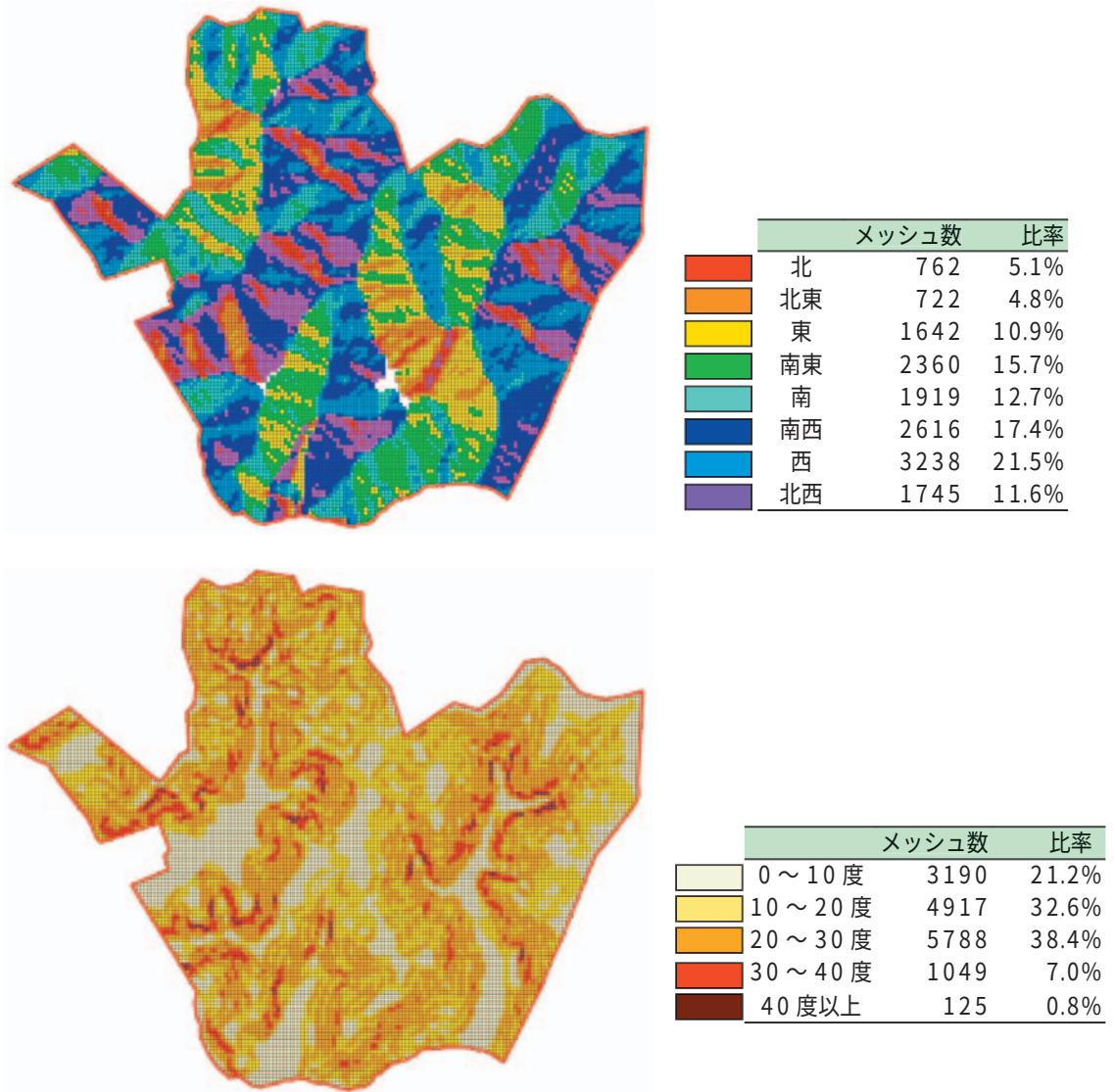


図 3-4. 事業実施地区の地形 斜面方位の分布（上）と斜度の分布（下）⁽³⁾